

2020 年度登米市農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(1) 土地条件等

登米市は宮城県の北東部に位置し、東は気仙沼市、西に栗原市、南は石巻市、遠田郡、北は岩手県に接している。西部には丘陵地帯、北上川左岸の東部は山間地帯となり、その間を広大平坦で肥沃な登米耕土が広がっている。総面積 536.12 km²のうち、35%にあたる 188.1 km²を農用地とし、その 90%を水田として利用する県下でも有数の穀倉地帯となっている。

(2) 生産条件等

登米市の水田農家戸数（配分対象農家戸数）は、平成 23 年度末には、10,746 戸で全戸数の 41%を占めているが、令和元年度末では 9,712 戸で年々減少傾向にある。同じように総世帯数に占める農家数の割合も低下が続いており、混在化が進んでいる。これら離農農家の多くは、農地流動化の進展に基づく利用権の設定等による資格喪失と考えられ、それに伴い、近年 5 ha 以上の大規模農家が増加している。

登米市全体の認定農業者数は、平成 23 年度末で 951 経営体（個人：887、法人：64）となっており、大部分が水田農業における主体的な担い手として位置付けられている。なお、令和 2 年度当初においては、832 経営体（個人：727（前年対比 49 減）、法人：105（対前年比 3 増）となっている。

また、主に認定農業者等で構成される生産組織については、水稻という単一作目によらず、生産調整との絡みの中で、麦・大豆・野菜の全作業受託等、多作目による複合経営を展開している。今後は、組織経営体としての経営所得安定対策加入要件を満たすべく法人化への進展が期待されている。

しかし、これら地域の中核を担う農業者についても高齢化が進んでおり、後継者育成が早急な課題となっている。

(3) 営農形態

営農形態は、水稻を基幹作物とし、これに畜産が結合する複合経営が大勢を占めていたが、近年では、生産調整規模の拡大に伴い水稻と土地利用型作物との複合経営を目指す生産組織が核となり、麦・大豆等の本作化が進められている。また、併せて通年就農の確立を目指し、鉄骨ハウス等を利用した施設園芸も伸びを見せており、こうした労働集約型作物が新たな複合経営の柱となりつつある。

(4) 生産基盤の整備状況

登米市の農業農村整備事業は、昭和 40 年代後半から国営かんがい排水事業を中心に基幹用排水施設の整備を進めてきた。それに合わせて末端施設の整備を進め、用排水不良や農道の不備といった農業経営の阻害要因を解消してきた。その結果、平成 27 年度末の水田整備率は、84%と県平均整備率 68%を大きく上回っており、こ

のうち 50a 以上の大区画整備率は、33%となっている。大区画ほ場整備事業の実施により生産基盤の整備を行うとともに農地の利用集積を推進している。地域別にみると米山地区と石越地区が計画面積に対し 100%の進捗となっている。

(5) 水田の利用状況

登米市の水田面積は令和元年度で 15,587ha あり、そのうち水稲作付面積は、10,064ha となっている。

また、水田を活用した転作作物については、大豆、麦、飼料作物等の土地利用型作物を中心に作付けが行われおり、近年は、主食用米の生産数量目標の減少に伴い米形態の転作作物である飼料用米、備蓄米、加工用米、新市場開拓用米の作付けが増加している。

(6) 地域の課題等

競争力のある水田農業を確立するためには、担い手への農地集積を図り規模拡大を推進するとともに直播栽培等を推進し水稲生産の一層の生産コストの低下を図る必要がある。また、主食用米の作付け目標の減少に伴い水田をフル活用するため、麦、大豆、飼料作物を転作の基幹作物として推進するとともに、米対応の転作作物である備蓄米、加工用米、飼料用米、新市場開拓用米及び野菜の作付けの推進も必要となっている。

2 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米については、消費の減退に伴う生産調整面積の拡大等により担い手を中心とした農業経営に深刻な影響を与えている。

このような状況の中で、本地域の基幹作物として、良質米の主産地として売れる米づくりを意識した「食の安全・安心」への取り組みを強化するため、ひとめぼれ・ササニシキを中心とした品種構成のもと、農協が推奨する環境保全米への作付け誘導やトレーサビリティの徹底を図る。

また、地域担い手への農地集積が進み、農地の高度利用が図られ、スケールメリットや新技術の確立などによる直播栽培等の低コスト生産が実現されているがこれをさらに進めることとする。併せて土づくりや施肥設計の改善、水管理の徹底、適期防除等栽培技術の励行と農家意識の高揚に努め、多様化する消費者ニーズに応え得る良質米の生産を行い、激化する産地間競争に対応していくこととする。

尚、米価安定のため需要に応じた主食用米の生産が必要であることから、県から通知を受けた米の生産の目安を作付け目標として推進する。

(2) 非主食用米

主食用米については消費の減退など需要の拡大が難しい状況であり、主食用米に変わる水田フル活用作物として、水田機能を有したままで取り組める米形態の転作作物である備蓄米、加工用米、飼料用米、新市場開拓用米等の生産を推進する。

ア 飼料用米

飼料用米については、米形態の取り組みであることから、生産調整の拡大とともに作付けが拡大してきたが、国の生産数量目標の配分の廃止をうけ、主食用米の拡大により減少する傾向にある。しかしながら、生産の目安を基本とした主食用米の需給調整を図るため継続した取り組みが必要である。農家所得の向上を図るために、コンタミの防止に努めながら産地交付金等を最大限に活用できるように、多収品種の取り組みを推進するとともに団地化・集積化により定着を図る。また、複数年契約による安定した供給への取り組みを推進する。

イ 米粉用米

米粉用米については、水田の機能を残したまま生産調整に取り組める点や復元田における水田クリーニング効果等メリットを生かし推進する。尚、作付けにあたっては、産地交付金を活用し、複数年契約による安定した供給への取り組みを推進する。

ウ 新市場開拓用米

新市場開拓用米については、米形態で取り組める主要な転作作物であり、水田の不作付地を解消し水田をフル活用する取り組みとして、多収系品種の活用も推進し、産地交付金を活用し、作付けの拡大を推進する。

エ WCS 用稲

WCS用稲については、水田の機能を残したまま生産調整に取り組める点や復元田における水田クリーニング効果等メリットを生かし推進する。尚、作付けにあたっては、産地交付金を活用する。

オ 加工用米

加工用米については、国の生産数量目標の配分の廃止をうけ減少傾向にあるが、生産量の確保等の観点から多収系品種の活用を進め、販売枠の確保を維持するため一定程度の作付け維持に努める。

カ 備蓄米

備蓄米については、国の生産数量目標の配分の廃止をうけ減少傾向にあるが、生産量の確保等の観点から多収系品種の活用を進め、販売枠の確保を維持するため一定程度の作付け維持に努める。

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

登米市産麦が全量民間流通に対応できる品質の向上を図るためにも、従来の基本的な技術の他に赤かび病防除の徹底、硝子率の測定分析による施肥改善等を積極的に実施していくものとする。また、取り組みにあたっては、産地交付金を活用し、集落内での徹底した話し合いに基づく土地利用集積を行い、作付けの団地化を促進していくものとする。

イ 大豆

大豆については、地域及び集落での話し合いによる充実した土地利用計画の下、受け手となる生産組織等が中心となり、本作化に向けた取り組みを徹底した結果、品質・収量とも県内有数の産地として位置づけられている。

今後もミヤギシロメ・タチナガハ・アヤコガネ・コスズを中心とした品種構成のもと、引き続き重点作物として推進し、機械作業体系の確立による生産コストの低減を図るとともに、より安定的な品質・収穫量を確保出来るよう技術の徹底を図る。また、取り組みにあたっては、産地交付金を活用するとともに、集落内での徹底した話し合いに基づく土地利用集積を行い、作付けの団地化を促進していくものとする。

ウ 飼料作物

飼料作物については、登米市農業経営の特徴である水稲と畜産を合わせた複合経営の中で、生産調整面積拡大による水田利用と粗飼料確保の両面から自家消費を目的とした小規模な個別転作形態による作付けが約半数を占めている。畜産農家で構成される飼料作物専門の生産組織は、団地化等を図りながら効率的な管理を進めているが、構成員の自家消費にとどまっているのが現状である。

今後は、米の消費減退等による更なる生産調整規模の拡大が予想される中で、産地交付金を活用し団地化を推進するとともに水田の有効利用と耕畜連携の観点から、構成員以外の畜産農家との利用供給体制を推進し、収穫物の効果的利用と良質な粗飼料確保を目指すものとする。

(4) そば、なたね

そばについては、中山間地域等の条件不利地域の作物として、需要に応じた生産振興を図るとともに排水対策等の基本的技術の徹底による単収の向上や品質の向上を図りながら産地交付金を活用して推進を図る。なたねについては、取り組み無し。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

野菜等の園芸作物については、畜産と共に複合部門の柱として位置づけられており、品目別に見ると、きゅうり、いちご、トマト、なす、未成熟そらまめ、ほうれんそう、キャベツ、にら、にんにく、かぼちゃ、アスパラガス、たまねぎ、にんじん、じゃがいも、ねぎ、ゆきな等の16品目が重点的に栽培されておりキャベツについては、広域的な産地指定として栽培面積の拡大を図ることとしている。

今後は、施設栽培による集約的な園芸を主体に、転作田を活用した土地利用型露地野菜の固定団地化と省力機械体系を促進し、生産性と品質の確保に努めるとともに、消費者の安全・安心志向に対応した環境保全野菜にも着目するとともに、地域振興作物を中心に産地交付金を活用して作付けを推進し産地としての確立を目指すものとする。

(6) 畑地化の推進

野菜等の高収益な畑作物の安定的な栽培、生産を行うため、農地の排水性の改善や集積等に計画的に取り組むためにも、地域における効率的な土地利用にも配慮しつつ、畑作物の本作化を推進する。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度の作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	2020年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	10,064	9,742	9,742
飼料用米	626	670	670
米粉用米	16	22	22
新市場開拓用米	329	380	380
WCS用稲	466	500	500
加工用米	158	160	160
備蓄米	137	170	170
麦	117	130	130
大豆	1,189	1,340	1,340
飼料作物	1,148	1,150	1,150
そば	6	11	11
なたね	0	0	0
その他地域振興作物	522	570	570
キャベツ	51	55	55
いちご	4	5	5
にら	9	10	10
きゅうり	18	22	22
かぼちゃ	20	22	22
にんにく	9	10	10
ほうれんそう	14	15	15
未成熟そらまめ	4	5	5
たまねぎ	7	9	9
トマト	8	9	9
なす	6	7	7
アスパラガス	2	3	3
にんじん	3	4	4
じゃがいも	30	34	34
ねぎ	26	29	29
ゆきな	2	3	3
その他野菜	255	265	265
果樹・花卉	53	60	60
雑穀類	1	2	2
たばこ	0	1	1

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	目標	
				前年度（実績）	目標値
1	野菜類、花き類、果樹類、雑穀類、その他（基幹作物）	地域振興作物作付助成	地域振興作物作付面積	57ha	70ha
2	最重点振興作物（基幹作物） ・きゅうり ・キャベツ ・たまねぎ ・にんじん ・じゃがいも ・ねぎ	最重点振興作物作付助成	最重点振興作物作付面積	123ha 15ha 51ha 6ha 3ha 26ha 22ha	135ha 17ha 55ha 7ha 4ha 28ha 24ha
3	重点振興作物（基幹作物） ・いちご ・トマト ・なす ・未成熟そらまめ ・ほうれんそう ・にら ・にんにく ・かぼちゃ ・アスパラガス ・ゆきな	重点振興作物作付助成	重点振興作物作付面積	65ha 4ha 7ha 4ha 3ha 14ha 8ha 8ha 13ha 2ha 2ha	72ha 4ha 8ha 5ha 3ha 15ha 9ha 10ha 14ha 2ha 2ha
4	最重点振興作物及び重点振興作物、地域振興作物（基幹作物）（二毛作）	作業集積加算（園芸作物等）（基幹作物）（二毛作）	園芸作物集積面積 園芸作物の集積率	202ha 37%	220ha 40%
5	麦 大豆 飼料作物 そば（基幹作物）（二毛作）	作業集積加算（戦略作物等）（基幹作物）（二毛作）	戦略作物集積面積 戦略作物集積率	111ha 1,143ha 804ha 3ha 55%	130ha 1,250ha 845ha 5ha 60%
6	飼料用米（基幹作物）	飼料用米集積化助成	飼料用米作付面積 飼料用米集積面積 10aあたりの労働時間	626ha 462ha 21.60時間	670ha 502ha 21.17時間

7	新市場開拓用米 (多収系品種) (基幹作物)	新市場開拓用米多収系 品種導入助成	新市場開拓用米作付面積 多収系品種作付面積 多収系品種単収	329ha 98ha 550kg/10a	380ha 150ha 610kg/10a
8	麦 大豆 飼料作物 そば (二毛作)	麦・大豆・飼料作物・ そば(二毛作)	二毛作の取組面積 戦略作物(基幹作物)作 付面積の内二毛作に取り 組んでいる割合	69ha 16ha 133ha 2ha 9%	75ha 21ha 150ha 4ha 10%
9	飼料作物 (基幹作物) (二毛作)	飼料作物(耕畜連携 (資源循環・水田放 牧)) (基幹作物及び二毛 作)	耕畜連携取組面積 飼料作物作付面積の内資 源循環に取り組んでいる 割合 水田放牧取組面積	133ha 10% 7ha	140ha 11% 10ha
10	飼料作物 (基幹作物)	水田草地更新助成	草地更新取組面積 収穫数量	166ha 0.9t/10a	220ha 1.1t/10a
11	飼料用米 米粉用米	複数年契約加算	複数年契約 取組面積・数量 作付取組面積・数量 複数年契約 取組面積・数量 作付取組面積・数量	626ha・3373t 16ha・119t	67ha・377t 670ha・3772t 2ha・12t 22ha・123t
12	そば (基幹作物)	そば振興助成	取組面積	5.3ha	7.0ha
13	新市場開拓用米 (基幹作物)	新市場開拓用米助成	取組面積	329ha	380ha

※ 必要に応じて、面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

※ 目標期間は3年以内として下さい。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり